

会 派 代 表 質 問

(通 告 内 容)

平成 2 9 年 第 4 回

那須塩原市議会定例会

(9 月)

【代 表 質 問 者】

那須塩原クラブ

議席 1 6 番 伊藤 豊美 議員

公明クラブ

議席 2 4 番 吉成 伸一 議員

志絆の会

議席 1 7 番 眞壁 俊郎 議員

フロンティアなすの

議席 2 0 番 齋藤 寿一 議員

受付番号	平成29年 8月21日
第 3 号	午前 9 時 58 分受付 午後

平成29年 8月21日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

会派名 那須塩原クラブ

議席番号16 番 伊藤 豊美



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成29年第4回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 那須塩原駅周辺地域の交通ネットワーク整備について	君島市政が誕生して、早くも一年半が過ぎ、那須塩原市の流れが少しずつ良い方向に進んでいることを実感し、君島市長のご努力に心から敬意を表したいと思います。 さて、議員としてのライフワークである那須塩原駅周辺地域の整備について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。 那須塩原駅周辺は、誰もが認める栃木県北地域の拠点となる地域であり、県北地域の将来の発展がかかっている地域であります。 那須塩原市の顔であり心臓でもある地域であります。 また、具体化しているプロジェクトだけでも、那須塩原市の新庁舎の建設、新幹線那須塩原車両基地の拡張などがあり、平成33、34年頃には、地域の状況が随分変わっていくことになります。 市長は、市長選で「庁舎の前にやるべきことがある！」と訴えておられました。まさにその通りであります。 庁舎など建物を整備する際には当然ながら交通ネットワークを考え、車や人がスムーズに流れ、地域の発展に繋げる必要があります。

受付番号	平成29年 8月21日
第2号	午前 午後 9 時55分受付

平成29年 8月21日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

会派名 公明クラブ

議席番号 24番 吉成 伸一



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成29年第4回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、新たな水害多発時代への備えについて	地球温暖化の影響もあって、線状降水帯による河川の氾濫や土砂災害が続いています。平成27年の台風18号による豪雨では鬼怒川が決壊、茨城県常総市をはじめ本市でも大きな被害が発生しました。昨年は台風10号が初めて太平洋側から東北地方に上陸し、岩手県では高齢者福祉施設が被災し多くの人命が失われています。そして、今年7月には梅雨末期の停滞前線がもたらした局地豪雨が福岡・大分の九州北部地域を襲い、40名を超す犠牲者が出てしまいました。犠牲となった方々にお悔やみ申し上げるとともに被災された方々にお見舞い申し上げます。 この度の災害の特徴は、雨の降り方がこれまでと異なり、新たな水害多発時代に入ったと感じます。「災害は確実に起こります。対岸の火事とせず、我が身に置き換え、先を見越して備えを進めることが命を守る」ことにつながります。以下についてお伺いいたします。 (1) これまで、大災害の経験が少ない、地域や防災機関にとっては災害が拡大すると調整すべき機関が増えるが、円滑な防災連携は取れる体制はできているのでしょうか。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 住民避難は、市長の責務で行われると思うが、もし市長不在などの時には対応の遅れ、意思決定に躊躇するなどの課題を想定されているでしょうか。
	(3) 災害対応中は、多くの業務や地域からの連絡が防災担当に集中するが、防災担当は防災の専門家ではないことによる問題は生じないでしょうか。
	(4) 災害の教訓や課題を共有する仕組みが必要です。那須塩原市防災会議はそれらを担っているでしょうか。
	(5) 自治体によっては、タイムライン防災（事前防災行動計画）を導入しているところがあります。タイムライン防災はアメリカで2012年に発生したハリケーン・サンディによる高潮でニュージャージー州の沿岸部で4000世帯が被災しましたが犠牲者が出ず、その効果が実証されていますが、本市の考えを伺います。
2、市民の声を活かした「まちづくり」について	首長が直接的に住民の声を聴いて行政運営に活かしている例は数多くあります。北海道ニセコ町は、全国に先駆けて「まちづくり基本条例」を策定し、住民参加の行政運営を行ってきました。 情報共有と住民参加の取り組みを制度化したことが「まちづくり基本条例」の大きな特徴です。2000年の国勢調査による人口が4553人であったのが、現在は4655人に増え、地域的なことを考えると特出すべきことであり、全国でも人口増加率の高い地域となっています。 君島市長は、「市民優先」を市政運営の柱の一つとしており、今年度の予算編成のキーワードにも掲げています。以下について伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 現在、行われている市政懇談会を検証する考えはありますか。また、その結果によっては改善等を行いますか。
	(2) 公約に掲げている「市民100人委員会の設置」は市民優先の市政を実現していくために必要であるとしていますが、かたちは出来上がったのでしょうか。
	(3) 市長の政治指針である市民の声を大切に受け止め「公平」「公正」で「市民優先」の市政運営を行うためには、羅針盤が必要ではないでしょうか、「(仮称) 那須塩原市まちづくり条例」を策定してはどうでしょうか。
3、様々な役割を担っている保健師の活用について	本市の一般会計に占める民生費の割合は約 30%になっています。今後も高齢化が進むなか民生費にかかる費用は増大するものと考えられます。また、生活環境が複雑化していることから関係する各課による横断的な情報共有と対策を進め、先手を打つ対策をとる必要があります。 その中で保健師は、健康増進課、高齢福祉課等に配属されていますが、その他、生活保護、障がい者福祉、不登校対応など保健師が必要とされる部署があります。保健師間の連携による情報共有や必要に応じた訪問事業により相談窓口の役割を担い、関係機関、病院、事業所、学校などにつなげる取り組みができるものと考えますが、以下について伺います。 (1) 保健師を生活保護担当部署に配属し、健康相談、薬の服用指導など速やかに対処できるようになるのではないのでしょうか。 (2) 不登校、精神疾患、引きこもりなど外部との接触が困難な家庭について、家族や保護者とつながり適切なアドバイスを保

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	健師はできるのではないのでしょうか。
	(3) こどもの貧困・虐待など子育て環境の改善策など保育士等とは違った面から保健師は対応できるのではないのでしょうか。
4、観光による地方活性化について	景況感に関する県内市町アンケートの結果が先ごろ報道されました。県内25市町のうち昨年末と比較した景況感について「変わらない」と回答したところが64%、一方、本市をはじめ9市町が「上向いている」と回答し36%であり、全国市町村の17%を上回りました。JRグループ6社と地域が協働で取り組む「プレデスティネーションキャンペーン」による効果を日光市と本市は強調したとの報道の内容でした。 4月に本市観光局が法人化を行い、6月には第3種旅行業務の登録を行ったことで、これまで以上に観光振興組織が充実しています。以下について伺います。 (1) 4月から6月までの3か月間のプレデスティネーションキャンペーンによる効果としての観光客入り込み客数、また、観光客宿泊者数は前年同月と比べてどのような変化を示したのでしょうか。また、来年の本番のデスティネーションキャンペーンをどのように展開していくのか考えを伺います。 (2) 環境省による「国立公園満喫プロジェクト」が進められています。全国34の国立公園の中で、地元が外国人観光客の誘致に意欲的な8か所を重点支援地域に選定された中に、日光国立公園が選ばれています。塩原温泉・板室温泉も重点取組地域に含まれています。本市として「国立公園満喫プロジェクト」への取り組みについて伺います。

受付番号	平成29年 8 月 / 8 日
第 / 号	午前 2 時 50 分受付 午後

平成29年 8月18日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

会派名 志 絆 の 会

議席番号 17 番 眞 壁 俊 郎



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成29年第4回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市長の市政運営について	君島市長におかれましては、那須塩原市長に就任以来、少子・高齢化、人口減少などかつてない厳しい課題に直面する中、市長選挙で市民に示した公約や平成28年3月の定例議会において、市政運営方針で示された、「11万7千人の市民の負託に応え那須塩原市の発展のため、誠心誠意努力を重ねていく覚悟を持って、初心忘れることなく、公約の実現と着実な市政運営を行う。」旨の所信表明をなされました。その中で、公約として目指すべき市政運営の3つの基本理念を掲げ市政運営に取り組んでいることから伺うものです。 (1) ここ那須塩原市に住み、生活する皆さんを一番に考える市民優先の市政運営について伺います。 (2) 国や県との関係を大事に、近隣市町とも手を携え、しっかりとした絆に結ばれた市政運営について伺います。 (3) 公平、公正で健全な市政運営について伺います。
2. 平成28年度決算について	平成28年度当初予算は、市民優先を基本的な方針として、市政の円滑な運営を確保することを第一に通年予算を編成されました。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	平成28年度の主要事業については、目指すべきまちづくりの
	体系として「市民とともに歩む那須塩原市」「安心して暮らせる那
	須塩原市」「県・国と太いパイプでつながった那須塩原市」「元気
	な那須塩原市」「人と人が支える那須塩原市」の5つの柱に則し、
	取り組んできたことから伺うものです。
	(1) 当初予算との差異について伺います。
	(2) 財政指標、財政健全化指標、地方債現在高、基金現在高の
	評価について伺います。
	(3) 市税、国民健康保険税の収納額・収納率の評価について伺
	います。
	(4) 平成28年度の主要事業の評価について伺います。
	①外出支援タクシー料金助成事業について伺います。
	②子育て応援券・子育て支援米事業について伺います。
	③エアコン整備・トイレ洋式化事業について伺います。
	④共英学校給食共同調理場改築事業について伺います。
	⑤那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業について伺います。
3. 大規模太陽光発電施設につ	太陽光発電設備については、施設の設置・運営そのものに関す
いて	る法令・基準等がなく、また、自治体や住民に知らされないま
	ま、工事が進められるなどにより、景観や生活環境問題、土砂流
	出などの安全に対する不安等から各地域で、住民と事業者の間で
	トラブルが発生しているところがあります。那須塩原市としても
	今後、大規模太陽光発電施設の設置については、良好な環境保全
	の確保やトラブル防止のために何らかの対策が必要であると考え
	ることから伺います。

受付番号	平成 29 年 8 月 21 日
第 4 号	午前 10 時 35 分受付 午後

平成 29 年 8 月 21 日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

会派名 フロンティアなすの

議席番号 20 番 齋藤 寿一



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成 29 年第 4 回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、2020年東京オリンピック・パラリンピック「ホストタウン」について	2020年東京オリンピック・パラリンピックの参加国地域の選手らと交流を進める「ホストタウン」について、7月7日に国から4次登録が発表され、県はハンガリーのホストタウンとして登録されているが、那須塩原市は市町では県内初めてオーストリアを相手国として登録された。そこで次の点についてお伺いします。
	(1) 今後の協定締結におけるタイムスケジュール等についてお伺い致します。
	(2) 実際に来訪する競技団体や選手など具体的な内容を定めた合意書等についてのタイムスケジュール等についてお伺い致します。
	(3) 実際に来訪する競技選手などの宿泊、トレーニング等をどのようにお考えかお伺い致します。
	(4) 施設などハード面についてはどのようにお考えかお伺い致します。
	(5) 東京オリンピック・パラリンピックが閉幕した後の交流についてお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2、塩原温泉・板室温泉の観光振興について	JRグループ6社による大型観光企画「デスティネーションキャンペーン」が19年ぶりに栃木県に決定したことから、観光振興の絶好の機会と捉えています。プレデスティネーションキャンペーン（以下「プレDC」という。）は本年4月から6月において実施されましたが、次の点についてお伺い致します。 (1) デスティネーションキャンペーンについて ①プレDCの実施内容と実績について、お伺いいたします。また、反省点があればお伺いします。 ②来年本番を迎える本DCにおける予算を含めた計画等についてお伺い致します。 (2) 東武鉄道が26年ぶりに新型特急車両「リバティ」を2017年4月21日から運行を開始しました。上三依塩原温泉口駅に停車する運行が始まり4ヶ月が過ぎましたが、次の点についてお伺いします。 ①「リバティ」による上三依塩原温泉口駅の乗降客数についてお伺い致します。 ②ゆーバスとの接続連携による塩原温泉への誘客・誘導についての実績をお伺い致します。
3、くろいそ運動場野球場について	平成28年度、29年度にわたり、くろいそ本球場の改修工事が行われておりますが、次の点についてお伺い致します。 (1) 工事の進捗状況についてお伺い致します。 (2) 工事を進める中で問題点等はないかお伺い致します。 (3) 来年度、オープンをするにあたり、オープニングイベント等のお考えがあるかお伺い致します。

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

平成 2 9 年 第 4 回

那須塩原市議会定例会

(9 月)

【一 般 質 問 者】

議席	9 番	佐藤	一則	議員
議席	1 番	山形	紀弘	議員
議席	3 番	田村	正宏	議員
議席	8 番	星	宏子	議員
議席	7 番	齊藤	誠之	議員
議席	6 番	森本	彰伸	議員
議席	2 番	中里	康寛	議員
議席	5 番	小島	耕一	議員
議席	2 3 番	金子	哲也	議員
議席	4 番	星野	健二	議員
議席	1 8 番	高久	好一	議員
議席	1 4 番	松田	寛人	議員
議席	1 5 番	櫻田	貴久	議員

受付番号	平成29年 8月14日
第 / 号	 8 時 30 分受付 午後

平成29年 8月14日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 9番 佐藤 一則



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 子どもの貧困について	「子どもの貧困」と耳にすると、遠い国の話題と感じる人が多いかもしれせん。しかし、子供の貧困問題は経済大国日本においても確実に存在し、拡大しつつあります。厚生労働省国民生活基礎調査によると2012年は16.3%と6人に1人の子供が貧困状態にある計算になります。子どもの貧困率とは、相対的貧困状態にある17歳以下の子供の割合を指し、相対的貧困とは、貧困ラインに満たない暮らしを強いられている状態であり、親1人、子2人のような3人世帯の貧困ラインは、約207万円となっています。親1人子2人が月収17万円で生活するというのは簡単なことではなく、最低限の衣食住は満たされるかもしれませんが、教育や将来への投資を行うことは難しく、その結果、将来への選択肢が狭められ、貧困の連鎖に陥る可能性を高めています。子どもの貧困は子ども自身が貧困なのではなく、家庭の貧困によるもので、ひとり親家庭の貧困率をみると、日本は50.8%となっており、OECDでワースト1位です。一方で、日本のひとり親の就業率は、母子家庭で81%、父子家庭で91%となっており、アメリカ74%、イギリス56%等と比較しても高水準にあります。就業率が高いにもかかわらず、貧困率が高い背景としてひとり親、特に母子家庭の収入が一般家庭に比べて低いことが挙げられます。男女間の賃金格差、職場復帰を促す社会インフラの不足等社会構造的な問題が母子家庭世帯をめぐる経済状況を厳しくしています。日本では、離婚

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	等で母子家庭になった場合、高い水準で貧困状態に陥りやすいのが現実です。子どもの貧困問題で最も重要なのは、貧困が世代を超えて「連鎖」していくことです。ある機関が世帯収入と子どもの学力の相関関係を分析した結果、世帯収入は子どもの学力と非常に高い相関関係にあることがわかりました。世帯収入によってもたらされる学力の差は、学歴の差として現れます。生活保護世帯・児童養護施設・ひとり親家庭の進学率を全世帯平均と比較すると高等学校等進学率は、どのカテゴリーも90%以上であり、大きな差は見られないが、大学等進学率では全世帯が73.3%であるのに対し、ひとり親家庭は、41.6%、生活保護家庭に至っては32.9%と半分以下となっています。学歴の差は収入の差となって現れます。2015年度賃金構造基本統計調査によると、男の場合、大学・大学院卒のピーク時の賃金月額が約54万円であるのに対し、高卒では約35万円と1.5倍以上の開きがあり、生涯年収で考えると大学・大学院卒と高卒では大きな差が生まれます。これらのデータから「生まれた家庭の経済格差が教育格差をもたらし、将来の所得格差につながっている」ことが推測されます。ある自治体では生活保護を受けている世帯主の4分の1が、生家でも生活保護受給歴があり、母子家庭ではこの割合が約4割にもなり、ひとたび貧困層になると、世代が交代しても抜け出すことが難しいことから次の点についてお伺いします。
	(1)子どもの貧困率の現状と推移についてお伺いします。
	(2)子どもの学力が保障される指導体制についてお伺いします。
	(3)福祉関係機関と教育委員会の連携についてお伺いします。
	(4)放課後や休日の学習支援についてお伺いします。
	(5)就学援助の内容についてお伺いします。
	(6)奨学金事業の内容についてお伺いします。
	(7)ひとり親家庭の自立支援の施策についてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(8) 貧困家庭に対する保育の確保についてお伺いします。
	(9) ひとり親等の交流促進事業についてお伺いします。
	(10) ひとり親家庭の住宅支援についてお伺いします。
	(11) ひとり親家庭の就労支援についてお伺いします。
	(12) ひとり親家庭の親の学び直し支援についてお伺いします。
	(13) 児童扶養手当の制度についてお伺いします。
	(14) 福祉資金の貸付制度についてお伺いします。
	(15) 養育費の確保に関する支援についてお伺いします。
2. 所有者不明土地について	人口減少社会において、国土管理上の課題も質的に転換をしており、
	空き家・空き地・耕作放棄地など利活用を放棄された不動産が急増
	しています。なかでも所有者不明土地は、日本の人と国土の関係性
	の時代的变化を象徴する問題で、日本の近代化以来の財産権の在り
	方とも関わる本質的な課題を提示しています。日本の各地で、災害
	復旧、道路整備、山林管理、農地の集約、地籍調査、土地区画整理
	といった公共のための事業を進める際に、所有者不明土地はコスト
	増要因、所要時間の延長要因となるだけでなく、民間においても土
	地の有効利用や放棄・放置不動産の管理を進める上で大きな障害と
	なっています。相続未登記が連鎖することで、問題は時を経るに従
	ってネズミ算的に拡大し、人口減少社会の日本の将来にとってじわ
	じわとマイナスの影響を与えかねない問題であります。しかも、こ
	の問題は、現時点では私たちにとって、なかなか身近に感じること
	がなく気が付いた時には既に対応が困難になってしまうというやっ
	かいな性格を有していると考えことから次の点についてお伺いし
	ます。
	(1) 所有者不明土地の現状と推移についてお伺いします。
	(2) 経済的損失についてお伺いします。
	(3) 課題についてお伺いします。

受付番号	平成29年8月14日
第2号	午前 8時45分受付 午後

平成29年 8月14日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 1番 山形 紀弘



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 公衆無線LANについて	2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に、本市がオーストリア共和国を相手国としてホストタウン第四次登録の追加認定となりました。海外から多くの外国人観光客が本市を訪れて観光面でも、経済面でも期待が高まるとともに、世界中に本市をPRできる絶好の機会だと思います。国土交通省観光庁が外国人旅行者に「旅行中に困ったこと」についてアンケートを実施したところでは、「無料公衆無線LAN環境」が約37%と最多でありました。また、災害時では安否、交通、給水などの情報を得る事や連絡を取り合うための通信手段の確保にも公衆無線LANの必要性が重要になってくることから、以下の点についてお伺い致します。
	(1) 本市の公衆無線LANの現況についてお伺い致します。
	(2) 庁舎、学校、公民館、公共施設、避難所などの設置状況についてお伺い致します。
	(3) 災害時における通信手段の現況についてお伺い致します。
	(4) インバウンド旅行者の情報通信整備についてお伺い致します。
	ます。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(5) 公衆無線LANの設置における課題についてお伺い致します。
2. ひきこもり対策について	ひきこもりは、本人にとっても家族にとっても本当に苦しい事です。私も、何人もの方からお話を伺っています。ひきこもりの問題は、本人も何とかしなくてはと思う一方、なかなかその一歩が踏み出せない。親は自分の育て方が悪かったのではないかと悩み、誰にも相談できず抱え込んでしまうことも少なくありません。そして、そのまま何年も経過してしまい、余計、社会復帰が困難になってしまうのです。自宅に六カ月以上閉じこもり、社会との接点を持ってない状態がひきこもりと原則的には定義されています。ひきこもりの社会復帰は、地域の活性化の一助になり家族・家庭の負担軽減にもなります。そして、何よりその家庭・家族に希望が見えます。地域で就労できずにひきこもっている実態を調査し、支援策の実施を求める事から以下の点についてお伺い致します。 (1) 現在、本市における「ひきこもり」世帯数、人数を把握しているのかお伺い致します。 (2) 現在、本市では「ひきこもり」対策をどのように講じているのかお伺い致します。 (3) 栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センターとの連携についてお伺い致します。 (4) 高齢者世帯でのひきこもり支援策についてお伺い致します。 (5) 今後、実態の把握やその方法、さらに対策についてどの様

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	に考えているのかお伺い致します。
3. (仮称) まちなか交流センターについて	第2次那須塩原市総合計画の基本施策5-4「中心市街地を活性化させる」の中に黒磯駅周辺地区の魅力向上を図るため(仮称)まちなか交流センターの建設が始まりました。駅前活性化の起爆剤となる事を期待しております。また商工業、観光、教育などの様々分野の方々の活動拠点となり賑わいのある場所になるためにも今後の活動計画等が非常に重要になってくる事から、以下の点についてお伺い致します。 (1) (仮称) まちなか交流センターの概要をお伺い致します。 (2) 事業計画や建設など、今日に至るまでの経緯と内容についてお伺い致します。 (3) (仮称) まちなか交流センターの完成までの事業計画をお伺い致します。 (4) (仮称) まちなか交流センターの運営方法についてお伺い致します。 (5) 商工業の点から(仮称) まちなか交流センターがどの様に活用されるのかお伺い致します。 (6) 観光の点から(仮称) まちなか交流センターがどの様に活用されるのかお伺い致します。 (7) 教育の点から(仮称) まちなか交流センターがどの様に活用されるのかお伺い致します。

受付番号	平成29年 8 月 17 日
第 3 号	午前 11 時 15 分受付 午後

平成 29 年 8 月 17 日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 3 番 田村 正宏



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 29 年第 4 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、公立小中学校教職員の働き方改革について	過日の全国紙の声の欄に「学校の働き方改革を切望する」という見出しで66歳の男性の方の投稿が掲載されていました。抜粋して紹介すると、「息子は中学校の教員。日々の授業の準備は当然だが、夜更けまで残業、朝夕や土日の部活の指導もあり3、4か月以上1日も休日が取れないことがある。過労死ラインをはるかに超える労働で、このままでは、生徒に寄り添うきめ細かな教育ができなくなるのではないかと案ずる。締めくくりとして、親として残業代云々より命あつての物种、健康で人間らしく働けるように教員の働き方改革を切に願う。」という切実なものです。 長時間労働による過労死事件や、社会の構造変化に伴う人手不足に起因する民間企業の働き方改革などは、メディアにセンセーショナルに取り上げられることもあり、人々の関心も高く、ワーク・ライフ・バランスなどの標語とともに官民挙げて様々な施策が講じられています。一方、公務員、中でも公立学校の教職員はどうでしょうか、今年4月下旬に文科省より「教員勤務実態調査」の結果の速報値が公表されましたが、それによれば、国が「過労死ライン」としている週20時間以上の残業をこなす教員は小学

受付番号	平成29年 8月17日
第4号	午前 11時55分受付

平成 29年 8月 17日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 8 番 星 宏 子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. AED のさらなる設置と普及について	公共施設において AED の設置が進んでおりますが、夜間や休日閉館時は利用できません。そのため 24 時間営業しているコンビニに設置ができないか提案もしました。自主防災組織や自治会などで AED 講習会も盛んに実施されるようになり、使用方法もわかるようになっても、いざというときに、施設が閉まっていて AED を使えないことにより命を落とす懸念があります。市内には公共施設の他に AED を設置している民間の施設や事業所もあることから以下についてお伺いします。 (1) 公共施設の AED の屋外設置についてお伺いします。 (2) 経費節約のために AED 付自動販売機の無料レンタルを公共施設に設置する考えがあるかお伺いします。 (3) 民間施設が所有する AED をお客様以外の市民への貸出しについて連携する考えがあるかお伺いします。 (4) AED 設置箇所が一目でわかるマップの作成についてお伺いします。
	ます。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 女性視点の防災対策の取り組みについて	昨年4月に内閣府が策定した「避難所運営ガイドライン」で、被災者の健康を維持するために「避難所の質の向上」を目指す。 とあり、避難所を開設するだけにとどまらず、その「質の向上」に前向きに取り組むことは、被災者の健康を守り、その後の生活再建への活力を支える基礎となる。と明記しています。避難所の質の向上のためには女性の視点も活かしていく必要があります。 防災対策に女性の視点を反映させるため、地域や企業などの防災活動の中核となる女性防災リーダーの育成が不可欠であり、防災分野でも女性が活躍することが必要であり、避難所での授乳や着がえの問題など、細やかな配慮の必要性に気づくことのできる、女性ならではの視点を生かしながら、よりきめ細かな災害対策を進めていかなければなりません。東日本大震災の女性のための支援にあたられた方の声に、女性特有の健康問題に対する情報提供の少なさや、困難な清潔維持、ニーズに合わせた物資の不足などの課題があったという事でした。避難持ち出しバックに入れられるものにもライフサイクルによって必要なものが変わる事など、男性には気づかないことが多くあると思います。避難所生活の質の向上を図る必要があると考えることからお伺いします。 (1) 「女性視点の防災ブック」の作成についてお伺いします。 (2) 女性防災リーダーの育成についてお伺いします。 (3) 避難所に指定されている体育館にテント導入や女性・子ども居場所づくりについてお伺いします。 (4) 防災意識の普及啓発を図るため、避難所運営ゲーム (HUG) を活用し自主防災組織などへ HUG を普及する考えがあるか、お伺いします。

[illegible]

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
3. 防犯、監視カメラの設置について	日々報道される犯罪や交通事故、メディアを通しても事件事故の情報の提供として、防犯カメラの捉える情報は大きく寄与しています。このように防犯カメラや、交差点及び不法投棄が多発している場所に設置される監視カメラは、人だけでは対処しきれない人々の安全を確保していく上で今後、本市としても必要になることは明白であることから、以下の点についてお伺い致します。 (1) 公設の防犯カメラ並びに監視カメラの設置状況についてお伺い致します。 (2) 学校や公共施設への防犯カメラの設置要望についてお伺い致します。 (3) 今後の防犯カメラの設置に関する市の考えをお伺い致します。
4. 小規模企業振興基本法施行に伴う、本市の対応について	小規模企業振興基本法が施行され、基本計画が策定されたことを受け、栃木県では、中小企業の果たす役割とその重要性を認識し「栃木県中小企業・小規模企業の振興に関する条例」を制定しております。 これを受け、県内では約7割の市町が条例を制定、若しくは制定を予定しております。しかし本市を含め7市町が検討中との報道がありました。本市においても市の特性に応じた基本理念を定め、条例を策定することで、地域経済を支える中小企業並びに小規模企業者に対する支援を明確にしていくことが重要であると考えますが、改めて本市の条例制定に関する考えをお伺い致します。

[illegible]

受付番号	平成29年 8 月 17 日
第 6 号	午前 4 時 45 分受付 午後

平成29年 8 月 17 日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 6 番 森本 彰伸



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 小中学生の学力向上に向け ての取り組みについて	子どもたちが自分の夢の実現に向けて努力を重ね、社会の中で活躍する為の成長を応援する事は私たち大人の責任であると考えます。 小学校や中学校で確かな学力を身につけると、その後の人生において、より多くの選択肢を得、自分の夢に近づく可能性が高まると思います。本市の子ども・子育て未来プランの中でも、確かな学力の向上として、「子どもが社会の変化の中で主体的に生きていけるよう、知識・技能はもとより学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた確かな学力を身に付けさせることが重要です。そのため、子ども、学校及び地域の実態を踏まえて創意工夫し、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実や外部の人材の協力による学校の活性化等の取り組みを推進しています」とあります。子どもたちの学力には、もちろん個人差があり、その子どもによって力を伸ばす指導方法にも違いがあるので、子育て未来プランの中にもある通り、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実が求められるのではないのでしょうか。本市の子どもたちが、確かな学力を身に付け、社会で活躍し夢をかな

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	えて行くことを応援するため、以下の事についてお伺いします。
	(1) 文部科学省で行われている、全国学力調査に於いての本市の小学生、中学生の正答率の推移についてお伺いします。
	(2) 小学生、中学生の学力向上に向けての課題はどのようなところにあると考えているのかお伺いします。
	(3) 学習習熟度の低い児童・生徒には、どのようなサポートを行っているのかお伺いします。
	(4) 学習習熟度の特に高い児童・生徒がさらに力を伸ばすためにどのような対応をしているのかお伺いします。
	(5) 主要教科においては、個々の習熟度に合わせたクラス分けをする事も子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導に繋がると思いますが、本市の考え方を伺います。
2. 避難行動要支援者援護マニュアルの運用と地域のサポート体制について	6年前の東日本大震災以来、市民の防災意識は高まり、各地域においても自ら命を守る自助、そして地域や隣近所で助け合う互助の精神が醸成されていると感じるようになりました。しかし、高齢化、核家族化が進む昨今では、高齢者のみの世帯や、そもそも家族がおらず高齢者が一人で暮らしている家も多くなっています。こういった方々は、住民間の助け合いにも入って行きづらく、特別な支援を必要とするのに地域の助けを受けにくくなりがちだと思われます。災害時には、高齢者以外にも、色々な障害を持つ方もいて、避難行動において支援を要します。各地域においても自治会や自主防災組織そして地域包括支援センターなどでも高齢者や障害者をどのように支援していくかということは頭を悩ませ

[illegible]

受付番号	平成29年 8月/8日
第 / 号	午前 9 時 08 分受付 午後

平成29年 8月18日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 2 番

中 里 康 寛



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 結婚サポート総合戦略「結婚サポートセンター」について	日本全体で大きな問題となっている少子化による人口減少は、本市においても例外ではなく、人口は平成22年をピークに人口減少に転じ、この傾向が今後も続くことが予想されます。 平成27年の国勢調査において、本市の25歳から39歳までの未婚率は、男性が46.6%で2人に1人が未婚であり、女性は32.3%で3人のうち1人が未婚となっています。本市においても晩婚化が進行しており、未婚化の要因の一つと考えられています。 このような中、本市は「那須塩原市結婚サポート総合戦略」の下、平成29年7月6日に「那須塩原市結婚サポートセンター」を開設しました。 一足先に開設した県の「とちぎ結婚支援センター」では、1月の開設から約半年となった先月、最初の成婚カップルが誕生しました。 そして結婚を希望する男性女性のカップリング・成婚は、少子化対策・人口減少対策の推進に繋がり、今後の展開について期待感のある事業であることから以下の点についてお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 那須塩原市公共施設等総合管理計画について	戦後、我が国の高度経済成長を支えてきたのは、公共事業を中心とした公共建築物や社会インフラの整備でした。しかしながら近年では、人口減少・少子高齢化の進展、また財政面では合併による優遇措置の終了によって厳しい財政状況が予想されます。従って、国は平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、全国の自治体に対し平成26年4月に「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請し、本市においても平成29年3月に計画の期間を30年間とする「那須塩原市公共施設等総合管理計画」が策定されました。 現在、本市が保有する公共施設（普通会計建築物及び公営企業会計建築物）とインフラ資産において、過去10年間に掛けてきた投資的経費は、年平均52.9億円であることに對し、今後40年間の試算期間における将来の更新等の年平均費用は、129.3億円との試算であります。本市においても公共建築物やインフラ施設の維持管理、改修、更新に掛かる経費は、今後の財政運営にとって大きな負担になるものと見込まれることから以下の点についてお伺い致します。 (1) 計画を進めるにあたって個別計画に基づく年次計画が必要になると思います。そこで個別計画の進捗状況、また個別計画を総合的に調整し年次計画を策定、そして実施年度に入るのはいつなのかお伺い致します。 (2) 各個別計画の策定にあたっては、大きな予算が必要となります。実施においては、更新費用の平準化が必要と思われるため、どのように調整していくのか、またどのように進捗管理していくのかお伺い致します。

受付番号	平成29年 8 月 18 日
第 8 号	午前 3 時 55 分受付 <u>午後</u>

平成29年 8 月 18 日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 5番 小島 耕一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 鳥獣被害対策について	本市では、塩原地域の高冷地に「だいこん」や「かぶ」、「ほうれんそう」の産地があり、京浜市場や地元の直売所等で特産物として販売されていますが、シカ等がこれらの農作物を食い荒らす被害が拡大しております。また、中山間地域においても、イノシシ等が水稻をはじめとする農作物を食い荒らす被害が拡大し、農業者を悩ませております。
	市では、これまで電気柵等による防止対策を支援しているところではありますが、被害は拡大しており、対策が追い付かない状況にあります。
	そこで、鳥獣被害対策は高冷地や中山間地の農業振興を図るうえで重要な課題であることから、下記の内容について質問します。
	(1) 市の昨年度の鳥獣被害の発生状況と近年の推移について
	(2) シカ、イノシシの昨年度の捕獲頭数と近年の推移について
	(3) これまでの鳥獣被害対策の実施状況について
	(4) 今後の鳥獣被害対策について
	(5) 捕獲したシカやイノシシの活用について

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
3 「農・観・商・工」の連携強化について	本市の農産物のブランド化には、地域の六次産業化としての「農・観・商・工」の連携を強化することや農業者の六次産業化により、バリューチェーンを構築し、付加価値の高い農産物や加工品を生産販売する必要があります。 本市では、総合計画の基本政策6-6「産業間の連携を強化する」で「農・観・商・工」の連携強化を進めることとしております。 本市の塩原や板室といった観光地の魅力を高めるには、地元の食材を活用し、おいしい料理を提供することによってリピーターを増やすことが重要であり、朝食イッピン物語やトロかぶを活用したウェルかぶ塩原などの取り組みが行われております。 ミルクタウン戦略では9月2日を牛乳の日とすることや、那須高原ミルク街道を活用して、生乳生産量本州一をピーアールすることとしております。 また、本市はカゴメやパンのアキモトなど食品企業が多いことから地産地消の商品開発も期待されます。 そこで、このような取り組みを強化し、広める必要があることから現状と今後の方向について質問します。 (1) 那須高原ミルク街道の本年度の取り組みについて (2) 朝食イッピン物語やウェルかぶ塩原の取り組みの成果や今後の方向について (3) 夏秋イチゴ「なつおとめ」の販売の現状と強化について (4) 那須拓陽高校など産官学連携の強化について (5) 食品企業との連携強化について

受付番号	平成29年 8月18日
第 9 号	午前 4 時 10 分受付 午後

平成 29 年 8 月 18 日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 23 番 金 子 哲 也



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 29 年第 4 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 ALT・中学生海外交流事業への国際交流協会の関りについて	2014年から始まった、外国語指導助手(ALT)の全校配置はネイティブによる英語教育として、市の画期的な大英断により誕生した施策であったと考えます。この全校配置により児童生徒の国際的視点を培い、更に本市が国際色豊かな社会になることを望むことから伺います。
	(1)全校配置による学校に於ける英語授業の進展状況と生徒とALTの関係状況などを伺います。
	(2)ALTの当市に於ける滞在期間はどの位になっていますか。
	(3)ALTの着任後の在住生活のフォローはどのようになされていますか。
	(4)ALTの勤務時間外でのコミュニケーションづくり、イベントや近隣とのおつきあい等、市にとって効果的な活動は行われていますか。
	(5)ALTと国際交流協会との交流機会の拡大について伺います。
	(6)中学生海外交流事業でリンツへの派遣やリンツからの中学生受け入れについて、国際交流協会と連携をとる考えがあるか伺います。

2 学校教育について	(1)小学校からの英語教育と国語教育について。
	小学校からの英語教育は、外国語の苦手な日本人にとって早くから英語に慣れて、親しめるようになり、英語感覚が身に付きやすくなる大きなメリットがあります。一方で子ども時代に身に着けなければならない日本語——深い歴史と伝統の中で培ってきた、世界に誇る日本語に影響がないか懸念されます。
	当市だけでなく、文部科学省も近く小学3年生から英語の導入を考えているようです。
	また、それに反対する意見も多いと聞きます。当市の小学校に於ける英語教育と国語教育の現状をお聞かせ下さい。
	(2)困っている人や弱い立場の人に声をかけ、手を差し延べる教育について。
	日本人は全般的に、困っている人がいても声をかけ、手を差し延べる慣習があまりないと言えるかも知れません。日本人は比較的他人に声をかけるのが苦手なようです。そんななかで学校では、それらに関しての教育はいつ、どこで、どのように行われているか伺います。
	(3)那須野が原ハーモニーホールにおけるパイプオルガンについて。
	今年も世界的なオルガニスト オリヴィエ・ラトリーさんを始め、オーケストラ金沢アンサンブルによる「パイプオルガンの饗宴」など、たくさんのコンサートが催され、パイプオルガンの存在を遺憾なく発揮してくれていますが、学校教育における子供のためのパイプオルガンの利用状況は、どのようになっていますか。
	また、今後についてはどのように考えていますか。

3 那須塩原市内の美術館に	(1)市内にはいくつかの民間美術館がありますが、それらの美術館に
ついて	対して、市としては、どのようなかかわりをもっていますか。また、
	今後市民と共にどのような協力や支援の関係が考えられますか。
	①九谷焼で有名な鶏声磯ヶ谷美術館について。
	②世界的な芸術家になりつつある菅木志夫氏の作品を集めた板室
	温泉大黒屋の倉庫美術館について。
	③これから創られる美術館についてもどのような協力や支援が考
	えられますか。
	(2)市の博物館、美術館について。
	①当市には那須野が原博物館及び日新の館があるわけですが、博
	物館の方は歴史科学・考古学等に重点が置かれていて、美術館
	に関しては、市民が親しむところまではなかなか届いていない
	と思われます。今後博物館が美術の面に関してどのように力を
	入れてゆく意欲があるかをお伺いします。
	②今の博物館は、博物館としての力は十分発揮しているが、美術
	に関しては、二の次になっていると言っても過言ではないと思
	われます。そこで、博物館は博物館に特化して、美術館は県北
	にはまだ公立美術館がなく、しかも県北は芸術文化においては、
	まだまだ低い位置にあることから、那須塩原市に美術館を新規
	に建てることを考えてはいかがでしょうか。
	これから、どのくらいの年月がかかるかはわかりませんが、こ
	の辺で本気になって新美術館建設を考えることが必要かと思わ
	れます。
	これらは「アートを活用したまちづくり」にもつながり文化芸
	術のまちづくりや観光資源としても当市の目玉の一つになって
	いくものと思われます。
	まず将来にむけて美術館の必要性についての検討を始めてもら
	いたいと思いますが、伺います。

受付番号	平成29年8月18日
第10号	午前 5時10分受付 午後

平成29年 8月18日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 4 番 星 野 健 二



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. がん教育の推進について	がんは、一生のうちに日本人の2人に1人がかかり、死亡原因の第1位（約30%）を占める、身近な病気です。家族はもとより子ども自身が、がんにかかる可能性も少なくありません。 がん対策をめぐっては、2016（平成28）年12月に「がん対策基本法」が改正され、学校教育や社会教育で「がんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする」（23条）とされました。第三期がん対策推進基本計画（2017～22＜平成29～34＞年度の6年間）も、策定される予定です。そうした動きも受けて、欧米では当たり前のように行われているがん教育に対して、文部科学省では平成26年度から「がんの教育総合支援事業」を実施し平成29年度以降全国に展開することを目指すこととしております。今、実際にがんを発症した人は私の周りでも多く聞きます。がんの6割が生活習慣でなるという統計結果もあります。しかし、早期発見で9割が治る病気です。幼いころからがん教育を学校の授業として受けることで、予防の基礎知識を身につける事と共に、検診を忘れず定期的に受けようとする大きな流れにつながることや、がん宣告された後の行動も違ってくるものと確信します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 教育支援について	小学生の学力を伸ばすには、家庭学習を習慣化することと、授業で勉強した内容を家庭で復習することをしっかりと定着させることで、次の学習を積み上げることが可能になると言われています。しかし、小学校教員の多くは家庭学習がなかなか習慣化しないと口を揃えます。家庭ではテレビやゲームといった誘惑が多くて集中しづらいうえに、わからない内容があっても質問する人がいないことが、勉強が続きにくい大きな要因であると考えられています。保護者が勉強を見てあげられるといいのですが、時間が取れない場合もあるでしょうし、小学生とはいえ高学年になると「難しい問題も多くて教えるのに戸惑う事がある」という保護者の方の声も聞きます。こうした要因が重なって家庭学習が習慣化しない児童は多く、毎日家庭で学習する児童との間に学力差が開いてしまう状況が考えられます。塾に通わせてあげたいと思っても、経済的な理由や家庭の事情により通わせられない場合もあると思います。こうした課題に基づいて「家庭で学習ができないのなら、放課後に空き教室で勉強をしてもらおう」という発想から生まれたのが「放課後学習教室」です。国が「放課後子ども教室推進事業」によって後押ししていることもあり、全国的に急速に広がっています。 本事業は、小学校の空き教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子供たちとともに行う学習やスポーツ・文化活動等の取組を支援しています。主に基礎学力の向上や学習習慣の定着などを目的としています。また日常の勉強について行けなくて不登校にならないようにとの考えも視野に入れているそうです。 社会総がかりでの子育て、教育が叫ばれている中で、ボランテ

[illegible]

受付番号	平成 29 年 8 月 21 日 午前
第 // 号	午後 11 時 10 分受付

平成 29 年 8 月 21 日

那須塩原市議会議長 君島 一郎 様

議席番号 18 番

高 久 好 一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 29 年第 4 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、太陽光発電施設の設置	本市で大規模な太陽光発電施設の整備計画が開発業者から突然提示
規制について	され、地域住民には生活環境の悪化など懸念の声が広がっている。
	本市の豊かな自然環境を保全するための対策と考えを求める。
	(1) 現在、太陽光発電施設の設置について、直接規制する法律はなく、
	環境影響評価法でも対象外となっている。
	本市は法整備の必要性をどのように捉えているか。
	(2) 7 月の地元紙の市町アンケートに条例やガイドラインの策定を予定
	していると答えているが、趣旨と計画について聞かせて欲しい。
	(3) 国のガイドラインは、近隣住民とのトラブル回避は事業者の努力義
	務と規定されている場合が多いなか、有効な条例の制定が必要と思わ
	れますが、本市はどのように考えているか。
	(4) 設置場所や規模・発電量によって強制力や罰則も想定すべきと思う
	が、市の考えを求める。
2、国保の都道府県化につい	来年度から施行される国保の都道府県化に向け、県と市町による協議
て	会が 8 月に開催された。
	市民が安心して使える国保となるよう以下について伺う。
	(1) いくつかの道府県はすでに保険料率が示され、住民の支払う保険料

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	の試算額が公表されている。
	県は2度国へ試算を提出しているが、公表はしていない。
	本市の保険料の市民への公表はいつ頃になるのか。
	(2) 公表された道府県の保険料が高額となり、不評であったため、
	激変緩和が行われ、引き上げ幅は縮小されるとしているが、仮
	に県が示す保険料が現在より高額の場合、市はどのような対応
	を考えていくか。
	(3) 市は県に早急な公表を求め、保険料については市民に意見
	を求め、反映させる考えはあるか。
3、介護保険について	要介護度の比較的軽いとされる「要支援1, 2」が市町村の「介
	護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）に
	移行した。
	本市の「総合事業」と障がい者福祉を含め以下について伺う。
	(1) 全国の自治体アンケートでは、市町の多くが「運営に苦慮」し
	ていると報道されているが、本市の現況を聞かせて欲しい。
	(2) サービスは介護事業所だけでなく、住民団体なども提供できる
	とされているが、本市の場合はどうなっているか。
	(3) 採算性の低さからの撤退や、今後は軽度者介護を引き受けない
	とする事業者が報道されているが、本市の場合はどうか。
	(4) 国は「要介護1, 2」についても市町村の「総合事業」への移
	行を検討しているが、市はどのように捉えているか。
	(5) 障がいのある人は65歳になると障害福祉から介護保険制度に
	移行させられ、サービスの切り下げや自己負担が発生する人も
	いる。本市の対応はどのようになっているか。

受付番号	平成29年8月21日
第〃号	午前 〃時 〃分 午後 〃時 〃分 受付

平成29年 8月21日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 14番 松田 寛人



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、地方創生のための教育について	地方創生のキーワードである「まち・ひと・しごと」の創生と いった言葉を持ち出すまでもなく、本市において、そこで活躍する「ひと」(人材)を育成、確保していくことは最重要の課題である。 自分たちの「まち」を主体的に創りあげていくのも「ひと」であれば、そこでの「しごと」を通して、地域発の価値を創りあげていくのも最終的には「ひと」である。こうした意味において、地方創生の基盤には、何よりも、各地方において人を育てる「教育」という営みが重要であることは論を待たない。 ところが、こと学校教育に関していえば、地方部においてそれは、地域の活性化を担う人材の育成・輩出といった機能のみならず、同時に少なからず人を地方から流出させる機能を担ってきた。この機能は、地域間の教育機関の偏在を主な背景として顕在化する。 主としては高等学校卒業後、大学をはじめとする高等教育機関への進学に伴う都市部への移動として表面化することになる。大学進学率は、ここ10数年ほど上昇ないし高止まりの傾向にあり、

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	地域によってばらつきはあるものの、全国でみれば高校卒業者の
	およそ半数が、こうした進路選択の局面に対峙していることとな
	ることから上記で述べたジレンマに対して、どのように考え、判
	断するかといったことが、そのまま地方創生にとっての教育をど
	う位置づけ、どう行動するかを左右すると考えられる。そこで本
	市では、先ほど触れたような「教育と地域移動」の関連や「教育
	環境全般」と「地域との関連性」をどのように考えているか以下
	について伺います。
	(1) 本市の小中学校において、地域を理解し、愛着を持つ人材
	の育成について伺います。また、職場体験活動などのキャリア
	教育などの教育について伺います。
	(2) 本市の学校において、社会課題に対する深い教養を身につ
	け、国際的に活躍するグローバル・リーダー及び科学技術関係人
	材の育成や意識調査等を実施しているか伺います。
	(3) 本市の学校において、将来地域で活躍する人材の育成等の
	実施をしているのか伺います。
	(4) 本市の高等学校卒業後の地元就職率を伺います。
	(5) 本市での大学進学率について伺います。また、地元大学へ
	の進学率について伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(6) 大学生リターン・地元就職に関する調査等を実施しているか伺います。
	(7) 都市部への人口一極集中が叫ばれています。日本の人口は2015年に初めて減少に転じていますが、一方で東京をはじめとする首都圏への人口一極集中傾向は近年変わらず続いていることが明らかになっています。地方から都心への人口流出を食い止めるために各地方が色々対策を考えている現状ですが、その対策の一環として、今後の具体的な取り組みを伺います。
2、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）について	PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。
	サッチャー政権以降の英国で「小さな政府」への取り組みの中から、公共サービスの提供に民間の資金やノウハウを活用しようとする考え方として、PFIは1992年に導入されました。PFIの考え方は英国で生まれた構想ですが、これに類似した公共事業分野への民間参画の取組は世界各国においても行われており、PFIは「小さな政府」や「民営化」等行財政改革の流れの一つとして捉えられるもので、VFM（ヴァリュー・フォー・マネー）はPFIの基本原則です。
	PFIは過去に日本国内では、ほとんど例のなかった本格的なプロジェクトファイナンス導入へもつながるものと期待されています。ただし、PFI事業は幅広い分野で検討されるべきものであり、

[illegible]

受付番号	平成29年8月21日
第13号	午前 11時40分受付 午後

平成29年 8月21日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 15番 櫻田 貴久



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第4回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、観光行政について	観光は、我が国の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野です。経済波及効果の大きい観光は、急速に成長するアジアをはじめとする世界の観光需要を取り込むことにより、地域活性化、雇用機会の増大などの効果が期待できます。そのためには那須塩原市としても観光の及ぼす経済効果をはっきり把握し、必要に応じた予算措置をしていただき、那須塩原市の将来を見出していく必要があると思うことから以下の点についてお伺いをします。
	(1) 本市の直近の宿泊客の消費単価についてお伺いします。
	(2) 本市の直近の日帰り客の消費単価についてお伺いします。
	(3) 本市としては、観光のもたらす経済効果をどのように分析しているのか、また、直近の経済効果額についてお伺いします。
	(4) プレデスティネーションキャンペーン（以下「プレDC」という。）における本市の取り組みの効果並びに課題についてお伺いします。
	(5) プレDCの結果を踏まえ、デスティネーションキャンペーン

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	ン(以下「DC」という。)本番に向けての取り組み並びに予算措置についてお伺いします。
	(6) DC本番に向けてのタイムスケジュールについてお伺いします。
	(7) 本市の経済効果を見据えた中での観光地域づくりの戦略についてお伺いします。
	①観光戦略を持続的に推進するために観光業だけではなく、農林漁業、小売業など様々な業種の団体・個人が行政と連携しながら自治体の枠を超え、全体のベクトルを合わせ活動する場についての本市の所感をお伺いします。
	②地域マネジメント機能(景観や街並みなどの空間形成、2次交通の整備、食や宿泊施設の品質管理など)の現状を本市としてはどのように分析をしているのかお伺いします。
	③那須塩原市の価値(ブランド戦略)の確立と継続的、総合的な発信、そのための観光客の動向やニーズの把握とターゲットの設定を本市としてはどのように捉えているのかお伺いします。
	(8) 将来に向けての本市の観光行政の取り組みについてお伺いします。
2、本市の職員の職場環境の整備について	本市では、これまで効率的かつ効果的な行政運営を図るために職員定数の適正化に取り組んできました。合併以降、第1次及び第2次定員適正化計画を策定し、職員定数の適正化を図ってきたところであります。平成17年4月から平成28年4月までに、職員数を140人削減しています。今後も限られた人員で質の高

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	い行政サービスを提供するとともに、効率的かつ効果的な行政
	運営を推進するために、社会状況や本市の実情に応じた新たな那
	須塩原市第3次定員適正化計画を策定し、平成33年4月1日ま
	での定員管理の方向性及び目標値を定めました。そこで、適正化
	(目標達成) のための方策、並びに職員環境の整備などについて
	以下の点についてお伺いします。
	(1) 本市の直近の職員数についてお伺いします。
	(2) 本市の職員数等の現状について、類似団体との比較につい
	てお伺いします。
	(3) 本市のここ数年の人件費の推移についてお伺いします。
	(4) 本市のここ数年の時間外勤務の現状についてお伺いします。
	また、時間外勤務手当の推移についてもお伺いします。
	(5) 那須塩原市第3次定員適正化計画の中でうたわれている、
	質の高い行政サービスを提供するとありますが、本市が行う質の
	高い行政サービスについて具体的にお伺いします。
	(6) 事務事業の見直しは、どのような形で行われているのかお
	伺いします。
	(7) 外部委託の推進についての本市のコンセプトについてお伺
	いします。
	(8) 本市が考える専門的な知識経験等を有する部署についてお
	伺いします。
	(9) 職員の能力開発及び質の向上について、今までどのような
	取り組みをしてきたのか、また、今年度の取り組みについてお伺
	いします。
	(10) 職員の働きやすい職場環境づくりについて、今までどの

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	ような取り組みをしてきたのか、また、今年度の取り組みについても具体的にお伺いします。 (11) 市民優先を念頭とした質の高い行政サービスを目指す本市の職員の理想像についてお伺いします。
3、市有墓地・市営墓地について	今年3月にも一般質問をいたしました、墓地を取り巻く社会情勢の変化や本市の市有墓地・市営墓地の現状を踏まえ、以下の点についてお伺いします。 (1) 市民のお墓に対するニーズについてお伺いします。 (2) 今年度、市民の皆さまからの問い合わせについてお伺いします。 (3) 今の墓地の現状からは公平性の面では少し欠けている気がします。そこで黒磯地区に市営墓地を建設してはどうか、改めてお伺いします。 (4) 前回は前向きな答弁をいただきましたが、今までにどのような取り組みを行ったのかお伺いします。
4、栃木県のプロスポーツチームへの支援について	栃木県には、地域と深く密着しながら活動する6つのプロスポーツチームがあり、2017年には新たに7つ目のプロスポーツチームが誕生しました。栃木サッカークラブ、リンク栃木ブレイクス、H.C.栃木日光アイスバックス、宇都宮ブリッツェン、那須ブラーゼン、ル・ボーセモータースポーツ、栃木ゴールデンドリームズです。 栃木のプロスポーツの活躍は、県内のスポーツ振興や地域の活性化に繋がるほか、ファンや子供たち、多くの県民に夢と感動を

[illegible]